

1 令和4年第4回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和4年4月11日(月)
開議 午後2時00分
閉議 午後2時30分

3会 場 稲城消防署 講堂

4出席委員

1番	松本 信之	2番	塩野 清隆	3番	馬場 実
4番	伊勢川 岩根	5番	佐脇 博吏	6番	鈴木 明弘
7番	高野 進	8番	小池 喜一郎	9番	大塚 謙一
10番	中山 賢二	11番	高橋 昌司	12番	笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第8号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第9号議案 令和4年度稲城市農業委員会活動指針について
- (4) 第11号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (5) 第12号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (6) 第13号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (7) 第14号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和4年第4回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、4番 伊勢川 岩根 君、5番 佐脇 博吏 君を指名いたします。次に日程2、第8号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。第5号議案について事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号193号については令和4年3月24日に地元委員の松本委員と、受付番号194号についても同日に地元委員の大塚委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号193号について松本委員より、受付番号194号について大塚委員より説明願います。

松本委員 1番委員の松本です。受付番号193号について、令和4年3月24日に事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

大塚委員 9番委員の大塚です。受付番号194号については、令和4年3月24日に事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。

議 長 第8号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第8号議案については承認されました。次に日程3、第9号議案 令和4年度稲城市農業委員会活動指針について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。

議 長 第9号議案 令和4年度稲城市農業委員会活動指針について承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第9号議案については承認されました。次に日程4、第11号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程5、第12号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程6、第13号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

笹久保委員 35ページの案件なのですが、先月末に亡くなられました。娘さんはいるが、農業はやられないので、いずれ転用がでると思います。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了
しましたので、令和4年第4回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時30分閉会)